

**令和4年度 宇部市交通局**  
**会計年度任用職員 募集要項**  
**【職種:スクールバス運転士(二俣瀬)】**

宇部市交通局 交通事業課 〒759-0134 宇部市大字善和203番地90 電話 (0836) 31-1133
---

**1 募集職種、採用予定人数**

募集職種	職務内容	採用予定人数
スクールバス運転士 (二俣瀬)	宇部市二俣瀬地区のスクール及びデマ ンドバス (14人乗りワンボックス車) の運転業務	1人

※デマンドバス：事前に予約を受けて指定された時間に指定された場所へ送迎

**2 受験資格に係る注意事項**

- (1) 大型自動車第二種免許を有する者
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 宇部市交通局の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 資格を必要とする職種については、採用時に資格が確認できる書類の写しを提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

**3 勤務条件 (令和4年4月1日見込み)**

任用期間	任用開始から令和5年3月31日まで ※勤務成績により、2回を限度に再度任用されることがあります。
勤務場所	宇部市交通局 (宇部市大字善和203番地90)
勤務時間	6:50~16:55の範囲内で2~6時間程度
給料	時給 1,111円
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、賞与
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 (12/29~1/3)
休暇	任用期間に応じて年次休暇を付与 特別休暇 (有給、無給)

服 務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

#### 4 受付期間

随時受付（定員になり次第、受付を終了します。）

#### 5 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
随時※	宇部市交通局 宇部市大字善和203番地90	面接試験 実技試験（指定コースでの実技試験）

※試験日時は、できる限り受験者の都合に配慮します。

#### 6 合格者の発表

合否に関わらずに文書で通知します。

#### 7 受験申込み手続

- ・受験票及び受験申込書
- ・運転記録証明書（過去5年間）
- ・運転免許証の写し（表と裏）

上記書類を、宇部市交通局 交通事業課に提出してください。

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）。郵送の場合は、申込期限当日までの消印のあるものに限ります。なお、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。